

訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイト掲示について

2026 年診療報酬改定に伴い、当事業所では ICT(コンピュータを利用した情報通信技術)を活用した医療情報連携体制を構築し、ご利用者様の同意を得たうえで、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、ケアマネジャー、相談支援専門員などの関係職種が ICT に記録した診療情報や看護記録等を相互に閲覧・活用し、その情報を踏まえて指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行うことで、定められた額を所定額に加算する体制を整えております。

【訪問看護医療情報連携加算】

1,000 円/月 (2026 年 6 月より算定)

【情報共有に使用するサービスの名称】

多職種連携情報共有システム「バイタルリンク」

【施設基準について】

1. 診療情報等が、連携機関間の協議に基づき、一元的に管理されたサーバーで保管されていること。
2. 診療情報等を共有できる参加者の範囲を随時設定できること。
3. 参加者が、診療情報等を常時、閲覧・取得ができ、利用者ごとに時系列で速やかに表示されること。
4. 連携体制への参加を希望した場合、当該体制を運営する関係者の間の取り決めに基づき、連携体制を構築すること。

【安全管理及び掲示に関する体制について】

1. 一般社団法人保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会(HISPRO)が公表している「医療情報連携において、SNSを利用する際に気を付けるべき事項」におけるプライベートSNSにかかる事項を参考としていること。
2. 厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考としていること。
3. 連携機関と連携体制を構築していること及び実際に利用者の情報を共有している実績のある連携機関の名称等について、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
4. (3)の掲示事項についてウェブサイトに掲載していること。

【情報共有実績のある連携機関】

1. 保険医療機関
 - (1) 北海道社会事業協会帯広病院
 - (2) 医療法人社団ふくろうの森 さかい総合内科クリニック
 - (3) 公立芽室病院
2. 保険薬局
 - (1) 株式会社 緑西加藤調剤薬局

- (2) 東洋薬品株式会社 つがやす薬局
- (3) ホシバ薬局 西 12 条店
- (4) まつもと薬局

3. 地域包括支援センター

- (1) 地域包括支援センター 愛仁園

4. 居宅介護支援事業所

- (1) ケアマネセンターりらく
- (2) 居宅会議支援事業所あいのて
- (3) ケアマネ COCO
- (4) ケアサポートあっとほーむ
- (5) ケアプランセンター帯広中央
- (6) 居宅支援事業所 真ごころ
- (7) あんじゅ音更指定居宅介護支援事業所
- (8) 居宅支援事業所ツクイ帯広 WOW

訪問看護ステーションりらく